

## 令和7年度 第2回定時理事会 議事要旨

公益財団法人東京都歴史文化財団

- 1 日 時 令和8年3月23日（月）  
午後3時から午後3時52分まで
- 2 場 所 東京都千代田区九段北四丁目1番28号九段ファーストプレイス5階  
公益財団法人東京都歴史文化財団 5階大会議室
- 3 理事現在数 9名
- 4 定 足 数 5名（理事現在数の過半数）
- 5 出席理事 7名  
理事長 兼 副理事長 堤 雅 史  
理 事 青 柳 正 規  
理 事 伊 東 信一郎（WEB出席）  
理 事 荻 田 伍  
理 事 高 橋 明 也  
理 事 服 部 津貴子（山本 津貴子）  
理 事 藤 森 照 信
- 6 出席監事 2名  
監 事 飯 塚 美紀子  
監 事 延 與 桂
- 7 議 長 理事長 堤 雅 史
- 8 審 議 事 項  
第一号議案 令和8年度事業計画及び予算について  
第二号議案 共催協定の締結について（TOKYO ATLAS）  
第三号議案 共催協定の締結について（ビジュアルアーツ クリエイションプログラム）

## 9 議事の経過及び結果

### (1) 議長就任

午後3時開会。WEB 会議システムにより出席者の音声即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に、適時かつ明瞭に意見表明が互いにできる状態となっていることを確認した。

堤理事長の挨拶の後、定款第32条の規定に基づき堤理事長が議長に就任した。本会が定足数を満たし理事会として有効に成立していること、及び定款第34条第2項の規定に基づき、本会の議事録には理事長及び監事が記名押印することの報告があった後、議事に入った。

### (2) 第一号議案 令和8年度事業計画及び予算について

#### ア 議案説明

配付資料に基づき、「令和8年度事業計画及び予算書（案）」及び「資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類」について、総務部長が議案の説明を行った。また、説明した資料は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（公益認定法人法）第7条第1項第3号及び第4号を充足するものであることを申し添えた。

#### イ 質疑応答

##### <監事>

・御礼と質問をさせていただきたい。昨年のデフリンピック開催に際し、日本ろうあ連盟のデフリンピック運営委員として関わる中で、今回実施された2つの芸術事業である「TRAIN TRAIN TRAIN」（東京芸術劇場）及び「黙るな 動け 呼吸しろ」（東京文化会館）を拝見した。両作品は障害をテーマとしつつ、アプローチが対照的であり、大変感銘を受けた。「TRAIN TRAIN TRAIN」では、手話通訳や字幕、音声など多様な情報保障が充実しており、アクセシビリティ確保の観点で非常に優れた取組であった。一方、「黙るな 動け 呼吸しろ」は情報保障を設けず、手話や字幕もなく、口で話す俳優と手話を使う俳優が互いに完全には理解できない状況の中でも作品が成立するという、画期的な演劇であった。これら2つの取組みに対しまず御礼を申し上げる。

・2点質問させていただきたい。1点目は、これら2作品について、芸術的観点から芸術業界においてどのような評価を得たのか。

・2点目は、そうした評価を踏まえ、新年度予算や今後の事業展開にどのように反映されているのか教えていただきたい。

##### <総務部長>

・まず評価について回答する。「TRAIN TRAIN TRAIN」については、本作品により森山開次氏が芸術選奨文部科学大臣賞を受賞するなど、作品として高い評価を得ている。また、「黙るな 動け 呼吸しろ」については、昨年11月の上演時に約1,600人が来場し、その後のシンポジウム等も含め、今後につながる作品として評価を受けている。

・次に今後の展開について回答する。本事業は東京都、東京藝術大学、当財団の共催で実施しており、関係者間で今後について協議を行っている。特に本作品の戯曲については、手話を用いた作品であることから戯曲化が難しい面もあるが、適切に管理した上で、他団体に対して無償で提供し、上演を許諾する予定である。これにより、学校等の団体による再演を促進するとともに、本作品のレガシーを広く後世に継承していくことを目指している。

#### ウ 議決

議長が採択を求めたところ、第一号議案は全会一致をもって原案どおり承認された。

### (3) 第二号議案 共催協定の締結について (TOKYO ATLAS)

#### ア 議案説明

配付資料に基づき、総務部長及び青柳理事が議案の説明を行った。

説明終了後、質疑は特になかった。

#### イ 議決

定款第33条第一項の規定により、本議案の当事者である青柳理事が一時離席した後、議長が採択を求めたところ、第二号議案は全会一致をもって原案どおり承認された。

採択終了後、青柳理事は復席した。

### (4) 第三号議案 共催協定の締結について (ビジュアルアーツ クリエイションプログラム)

#### ア 議案説明

配付資料に基づき、総務部長及び青柳理事が議案の説明を行った。

説明終了後、質疑は特になかった。

#### イ 議決

定款第33条第一項の規定により、本議案の当事者である青柳理事が一時離席した後、議長が採択を求めたところ、第三号議案は全会一致をもって原案どおり承認された。

採択終了後、青柳理事は復席した。

### (5) 報告事項

#### ア 共催事業の報告について

配付資料に基づき、共催事業の報告について総務部長が報告を行った。

報告終了後、質疑は特になかった。

イ 諸規程の改正について

配付資料に基づき、諸規程の改正について総務部長が報告を行った。  
報告終了後、質疑は特になかった。

ウ 次期指定管理に向けた対応について

配付資料に基づき、次期指定管理に向けた対応について総務部長が報告を行った。  
報告終了後、質疑は特になかった。

エ 職務執行の状況について

前回の理事会以降の堤理事長 兼 副理事長の職務執行状況について、堤理事長が報告を行った。  
報告終了後、質疑は特になかった。

(6) その他（財団の運営全体に対する質問・意見等）

議長から、財団の運営全体に関して質問・意見等を求めたところ、特に発言はなかった。

以上により、令和7年度第2回定時理事会の議事をすべて終了し、午後3時52分閉会した。